

建 政 ー 9 2 9

令和4年8月18日

各建設業関係団体の長 様

秋 田 県 建 設 部 長

(公 印 省 略)

県発注工事又は業務における受注者の災害復旧対策への
協力に対する配慮について (通知)

このことについて、別添のとおり建設工事及び業務発注公所等に対して通知しました
ので、お知らせします。

つきましては、貴会の会員に対する周知について、御協力くださるようお願いいたします。

担当：建設部建設政策課

建設業班 佐々木

TEL. 018-860-2425

写

建 政 — 9 2 9
令和 4 年 8 月 1 8 日

庁中各部局長
教育次長
警察本部長
各地域振興局長
部内各課所長
様

建設部長

県発注工事又は業務における受注者の災害復旧対策への
協力に対する配慮について（通知）

今月 3 日以降の大雨により、県内各地で土砂崩れ、河川の氾濫等の被害が発生しており、迅速な災害復旧対策が必要な状況となっております。

つきましては、県発注工事又は業務の受注者が応急復旧及び本復旧の実施並びにこれらのための測量業務等に取り組むことができるよう、発注者として次の点について配慮していただくようお願いします。

- 1 県発注工事又は業務の受注者から、災害復旧作業への対応に当たるために、工事又は業務の一時中止や工期の延長等についての相談、協議等があった場合には、地域の状況や当該工事への影響等を十分検討のうえ、可能な限り柔軟に対応すること。
- 2 豪雨等により必要がある場合は、（工事）契約事項第 20 条第 2 項又は（業務）契約事項第 19 条第 2 項の規定に基づき、一時中止手続きを行うなど適切に対応すること。
- 3 地域振興局においては、必要に応じて本庁事業所管課に連絡・相談の上、適切に対応すること。

担当：建設部建設政策課建設業班 佐々木

TEL 018-860-2425

建設部技術管理課調整建設マネジメント班 樋渡

TEL 018-860-2431

農林水産部農地整備課技術管理班 田口

TEL 018-860-1835